

# 特定商取引法に基づく表示 その1



サイト名  
朝倉算数道場『Web教室』

販売事業者  
有限会社朝倉道場（以下「道場」）

運営責任者  
代表取締役 朝倉 仁

本社所在地  
大阪市北区芝田1-5-6

『Web教室』事業部所在地  
東京都千代田区神田駿河台1-5-5 シモンパートIIビル4F 朝倉算数道場 東京教室内

メールアドレス（ご連絡はメールにてお願いします）  
web@sansu.co.jp

電話番号（原則として電話対応はしておりません）  
ご連絡はメールにてお願いしておりますが、メールにて請求があれば遅滞なくお伝えいたします。

## 価格その他

### 【入会金】

- ・正式入会申込時に入会金が必要になります。
- ・詳しくは『Web教室入会案内』の受講費用についてのページをご参照ください。

### 【受講料】

- ・受講料は、講座により異なります。
- ・詳しくは『Web教室入会案内』の受講費用についてのページをご参照ください。

### 【管理維持費】

- ・管理維持費が必要になります。
- ・講座・配信契約の数は関係なく、受講生おひとりにつき定額です。
- ・詳しくは『Web教室入会案内』の受講費用のページをご参照ください。

### 【テキスト代】

- ・講座により、テキスト代が受講料とは別に必要となる場合があります。
- ・市販のテキストでたりる場合には各自でご購入いただきます。
- ・詳しくは動画による説明会の講座紹介をご覧ください。

### 【その他】

- ・消費税が必要になります。
- ・ウェブサイトへの接続・動画視聴・テキストのダウンロード・電子メールの送受信等による通信料は、各自でご負担いただきます。
- ・テキストおよび道場が発行する書類の郵送料は、各自でご負担いただきます。
- ・入会金・受講料・管理維持費・テキスト代について『Web教室入会案内』・『Web教室利用規約』等をご参照いただいてもご不明な点があれば、前記メールアドレスまでメールにてお問い合わせください。

## 支払い時期・方法

- 【受講費用】＝入会金＋動画4本分又は8本分の受講料＋2か月分の管理維持費
- ・正式入会申込後、振込送金により、道場の指定する期日までのお支払いとなります。

# 特定商取引法に基づく表示 その2



## 【受講料・管理維持費】

- ・正式入会申込時又は正式入会申込後に、別講座の動画配信を申し込まれる場合（追加受講申込）に、受講料をお支払いいただきます。
- ・配信契約成立後に、同一講座の追加配信動画を申し込まれる場合（追加受講申込）にも、受講料をお支払いいただきます。  
※「追加配信動画」とは、成立済みの配信契約の動画と同一講座の動画であって、その配信契約の契約期間満了後に別途配信予定の動画をいいます。
- ・振込送金又は口座振替により、道場の指定する期日（原則として前月25日までの振込送金又は前月27日の口座振替）までのお支払いとなります。

## 【テキスト代】

- ・振込送金により、道場の指定する期日までのお支払いとなります。

### ※注 不払いの場合

- ・受講料等を道場の指定する期日までにお支払いいただければ、道場が正式入会申込・追加受講申込を拒絶する場合があります。この場合には、配信契約は不成立となり、道場は動画配信を行う義務を負いません。
- ・正式入会申込・追加受講申込の承認時点で未払いの受講料等があれば、直ちに、配信契約に基づきお支払いいただきます。

## 提供時期・方法

### 【動画】

- ・道場の管理に係るウェブページを通じて配信します。ウェブページへの接続が可能な環境を事前にご準備いただく必要があります。
- ・正式入会申込等の際に明示される視聴可能期間開始時に配信いたします。

### 【テキスト】

- ・データのダウンロード又は、印刷物の郵送により提供します。
- ・提供方法は、講座により道場が選択いたします。
- ・市販のテキストでたりる場合には、各自でご購入いただきます。
- ・ダウンロードの場合、そのテキストに対応する動画の視聴可能期間開始時に提供いたします。
- ・郵送の場合、テキスト代金および郵送料の入金確認後1～7日以内に提供いたします。

## 視聴等の環境

本Web教室入会案内に記載されている『ポータルサイト かんすけ』の推奨動作環境をご参照ください。

上記ページの環境を満たす場合でも、すべてのパソコン及びスマートデバイスでの動作を保証するものではありませんのであらかじめご了承ください。

## 退会通知

- ・翌月分の追加配信動画については、受講料を支払うこと及び配信契約が新たに成立することを希望しない場合、その旨を当月10日23時59分までに電子メールで道場にご通知いただきます。
- ・この通知が遅れますと、受講料の支払い（口座振替）及び配信契約の成立が生じ、「中途解約」等が必要となる場合があります。

## 契約期間・中途解約

- ・配信契約の契約期間は、その対象となる動画配信及び支払われるべき受講料に応じて1か月又は2か月です。
- ・配信契約の契約期間中、電子メール又は書面で道場に通知することにより、いつでも、配信契約を中途解約できます。
- ・中途解約時の返金等については、「返金」の③をご確認ください。

# 特定商取引法に基づく表示 その3



## 返金

- ・原則として、既払いの入会金・受講料・管理維持費・テキストの代金は返還いたしません。  
以下の場合に限り、受講料等を遅滞なく返還いたします。
- ①「受講費用」のお支払い後に正式入会申込を拒絶された場合
  - ・振込送金により、「受講費用」を返還いたします。
  - ・振込手数料は道場の負担とします。
- ②受講料及び管理維持費のお支払い後に追加受講申込を拒絶された場合
  - ・振込送金により、受講料及び管理維持費を返還いたします。
  - ・振込手数料は道場の負担とします。
- ③受講生等により配信契約が中途解約された場合
  - ・配信契約に係る動画の視聴可能期間（動画が複数本であるときは最初の動画の視聴可能期間）の開始より前である時に限られます。
  - ・振込送金により、配信契約に係る受講料を返還いたします。
  - ・振込手数料はご負担いただき、返還時に控除いたします。
  - ・なお、配信契約に係る動画の視聴可能期間（動画が複数本であるときは最初の動画の視聴可能期間）が既に開始していたときは、配信契約に係る動画の全部をその視聴可能期間中に限り引き続き視聴することができ、道場は、原則どおり配信契約に係る受講料を返還いたしません。
- ④動画配信が事前に中止された場合
  - ・道場の責めに帰すべき事由があるときに限られます。
  - ・振込送金により、動画配信に係る受講料を返還いたします。
  - ・道場の判断により、受講料の返還に代えて、動画配信を速やかに再び行わせていただく場合があります。
  - ・振込手数料は道場の負担とします。
- ⑤動画配信が一時的に停止・中断された場合（データの破損による場合を含みます。）
  - ・道場の責めにきずべき事由及び故意又は重大な過失があるときに限られます。
  - ・振込送金により、動画配信に係る受講料のうち相当額を返還いたします。
  - ・相当額は、道場が、停止・中断の内容、期間等を考慮して定めます。
  - ・道場の判断により、相当額の返還に代えて、動画配信を速やかに再び行わせていただく場合があります。
  - ・振込手数料は道場の負担とします。
- ⑥道場が提供するテキストの印刷物・データに落丁・乱丁・破損があった場合
  - ・道場の責めに帰すべき事由があるときに限られます。
  - ・送付後3日以内に道場に電子メールで通知があることを条件とします。
  - ・振込送金により、代金を返還いたします。
  - ・道場の判断により、代金の返還に代えて、テキストの印刷物又はデータを速やかに再提供させていただく場合があります。
  - ・落丁・乱丁・破損のあるテキストの印刷物は、速やかに道場にご返品ください。
  - ・振込手数料又は再提供・返品の手送料は道場の負担とします。

## 返品

- ・動画は、デジタルコンテンツという性質上、返品に応じられません。  
動画配信の中止等の場合については、「返金」の④⑤をご確認ください。
- ・テキストのデータは、デジタルコンテンツという性質上、返品に応じられません。  
破損等の場合については、「返金」の⑥をご確認ください。
- ・テキストの印刷物は、落丁・乱丁・破損があるときを除き、返品に応じられません。  
破損等の場合については、「返金」の⑥をご確認ください。

## クーリング・オフ

特定商取引法上のクーリング・オフの適用はありません。

## 表現・再現性に関する注意

動画・テキスト内に示された表現・再現性には個人差があります。  
必ずしも習熟度向上・成績アップ・入試合格などの効果を保証したものではありません。

## 個人情報の取扱い

朝倉算数道場ホームページのプライバシーポリシー及び『Web教室』利用規約をご覧ください。